平成18年度原子力関係経費の見積りについて (原子力安全委員会事務局)

平成17年9月20日

1.基本方針

(1)原子力安全委員会では、平成11年9月に発生したJCO臨界事故を受け、平成12年1月、「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針」を決定し、この決定を基に、安全確保の向上のための諸施策を実施するとともに、緊急課題に対する所要の対応を行い、我が国における原子力の安全確保活動の一層の向上に努めてきた。

これら、事故・緊急時対応を含めた諸施策については、所期の内容をほぼ実施しつつある一方、近年の安全確保に係る状況を踏まえると、安全規制の更なる充実を図る新たな段階に来ていると考えられることから、原子力安全委員会は、平成16年9月に新たに、当面3年程度を念頭に取り組む事項等をまとめた「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針について」を決定した。

この基本方針では、以下の3項目

現行の安全確保活動:諸活動の質の向上・充実強化

将来を見通した活動:安全規制システムの一層の高度化

安全確保の基盤強化

を機軸とし、我が国における原子力の安全確保活動の質の向上、充実強化を図っている ところ。

現行の安全確保活動では、安全審査指針類の整備・高度化に係る調査研究の充実、規制調査の着実な実施、監視・監査機能の充実を図ることとしている。

また、将来を見通した活動では、安全目標案の具体化を目指した性能目標の検討を進めるとともにリスク情報を活用した規制の導入等による安全規制システムの一層の高度化を図ることとしている。

さらに、安全確保の基盤強化では、「原子力の重点安全研究計画」(平成16年6月 原子力安全委員会決定)の着実な実施、我が国の規制・基準の国際的調和の観点からの 国際対応の推進を図ることとしている。

(2)原子力安全委員会は、基本方針に掲げられている施策を着実に達成していくため、これまでの取組みを引き続き着実に進め、平成18年度においては、特に以下の施策を重点的に推進する。

安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査

安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査

IAEA(国際原子力機関)Safety Standards Series(安全基準文書)の制定に関する調査

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査

原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修

2 . 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査

35百万円(新規)

現行の安全審査指針類の体系的な見直しに資するため、我が国が目指すべき指針体系に近い構造を有するIAEA(国際原子力機関)等の基準体系、基準文書と現行の安全審査指針類を対比するための調査を実施する。

安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査

5 2 百万円(3 5 百万円)

現行の安全審査指針が要求する安全レベルと、今後策定される安全目標においてリスクに基づき設定される安全レベルとの整合性を確認するための調査を行うとともに、個別の指針の高度化のための改訂について検討を行うため、現行の安全設計評価指針、立地指針、重要度分類指針等において、国際基準類や安全目標で定める安全レベルを活用すべき項目、及び改訂手法について調査を行う。

IAEA(国際原子力機関)Safety Standards Series(安全基準文書)の制定に関する調査 42百万円(新規)

IAEA(国際原子力機関)は、原子力施設の安全に関する重要事項について、加盟国全体の共通の基盤を提供するために、1975年から原子力安全基準の策定を開始した。その後、放射線安全、放射性廃棄物安全、輸送安全の分野において種々の安全基準を策定している。原子力安全委員会としては、我が国の安全基準と、国際的な安全基準の整合性を検証する観点から、IAEAの各安全基準委員会等において策定等が進められている安全基本原則、研究炉、放射性廃棄物管理、廃止措置、放射線防護、緊急時対応等に係る安全基準を定めた文書について調査を行う。

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査

5 0 百万円(2 1 百万円)

国内外の耐震安全に係る確率論的安全評価の開発状況について調査するとともに、これらの評価手法について調査する。また、当該指針が改訂された場合に事業者が行うこととなる新指針との照らし合わせ(バックチェック)について、事業者が新指針に基づき変更を行うべき施設の箇所等の調査を行う。

原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修

16百万円(新規)

国際的なテロ脅威の高まり等を踏まえた核物質防護対策の強化、原子炉等で用いられたコンクリート等のうち放射能濃度の十分低いものにつき通常の廃棄物等と同等の扱いを認める制度の導入、原子炉等を廃止する場合の安全規制の見直し等の所要の措置を行うため、平成17年5月に原子炉等規制法が改正された。

原子力安全委員会事務局は様々な専門的知識を有する職員を擁して業務にあたっているところであるが、原子力施設の運転経験の蓄積に伴う技術的知見における進歩や、法改正による新たな安全規制等に対応するためには、原子力安全委員会事務局として、既存の知識のみでなく、絶えず機械工学、物理学、化学などの多分野の知見が集積された総合的科学技術である原子力技術の最新の知識・技能を取得する努力を図り、原子力安全確保活動の質の向上、充実強化を進める必要がある。そのため、原子力安全委員会事務局職員を対象とした原子力技術、放射性廃棄物管理、原子力防災等に係る研修を実施する。

平成18年度概算要求額(原子力安全委員会関係予算)

[単位:千円]

		4	1111	単位∶十円
事項	17年度 予算額	18年度 概算要求額	対前年度 増減額	概要
審議会等に必要な経費	124,591	124,591	0	
原子力安全委員会運営	124,591	124,591	0	原子力安全委員会の運営のため の一般事務に必要な経費。
原子力利用の安全確保 に必要な経費	917,073	1,058,891	141,818	
(a)原子力安全委員会に 係る共通経費	32,311	104,218	71,907	原子力安全委員会に係る共通経費 (消耗品費、借料損料等)
(b)原子力安全確保総合 調査	347,312	474,459	127,147	原子力施設の安全性は、原子力施設の安全審査とこれに対応した安全対策によって確認されるため、これらの安全性を評価し、確立するための基本的な理念を体系化し、さらにそれを充実するために必要な経費。
(c)シンポジウム等開催	47,965	55,020	7,055	国民と十分な意見の疎通を図り、 国民の意思を原子力安全行政に反映させるため、専門家によるシンポジウムを開催するとともに、原子力発電所等の設置に際して、公開とアリングを開催する経費。
(d)国際協力に基づ〈安 全確保	14,077	14,077	0	原子力の安全性の確保は国際的に共通の課題であり、国際的安全基準の作成や国際的安全確保の枠組みの確立等の努力が必要であり、そのために原子力安全委員、専門委員等を外国に派遣するための経費。
(e)原子力安全行政の充 実・強化 	475,408	411,117	64,291	原子力施設の安全性を確保するため、原子力安全行政の充実・強化 を図るための経緯費。
合計	1,041,664	1,183,482	141,818	

原子力関係経費の見積もリヒアリング 施策概要

1.所管省:内閣府 原子力安全委員会

2.施策名:原子力の安全確保に向けた取組の充実・強化

3.要求額: (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	1 9 5	5 6
電源特会(立地勘定)	-	-
電源特会(利用勘定)	-	-
合計	1 9 5	5 6

4.長期計画との対応:

【主たる該当分類】国民・社会と原子力の調和(1-1(1)安全確保の取組) 【従たる該当分類】

5.「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応:

【主たる該当分類】2.1 原子力安全確保の高度化 【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1)概要(必要性・緊急性)

原子力の安全確保体制をさらに充実し、我が国の原子力安全確保活動に万全を期すため、原子力安全委員会において、現行の安全確保活動の質的向上・充実強化を図りつつ、安全規制システムを高度化するための取組を行うとともに、安全確保の基盤を強化していくことが重要である。このため、原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査、安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査、安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査、IAEA(国際原子力機関)Safety Standards Series(安全基準文書)の制定に関する調査、原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修等を実施する必要がある。

特に、耐震設計審査指針の見直しにかかる所要の検討を進めるためには、国内外の耐震安全に係る確率論的安全評価の開発状況等について調査することが重要である。

(2)期待される成果・これまでの成果

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査、安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査、安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査、IAEA(国際原子力機関)のSafety Standards Series(安全基準文書)の制定に関する調査、原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修等により、原子力安全確保活動の質的向上・充実強化を図る。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容:

原子力安全委員会の実施する政策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところ。

8. 平成18年度予算要求内容:

原子力利用の安全確保に必要な経費

9. その他 (懸案事項、他省との連携状況など):